

「第2のふるさと」づくりから 自治体間連携へ

令和3年8月19日



世田谷区 生活文化政策部
区民健康村・ふるさと交流課長

大 谷 昇

1 ふるさとづくりの背景

・ 昭和50年代の世田谷区の状況

◆世田谷区の人口増加

1955年(昭和30年):約53万人



1975年(昭和50年):約80万人

◆住宅都市としての発展

農地が急激に減少し、宅地化が進展

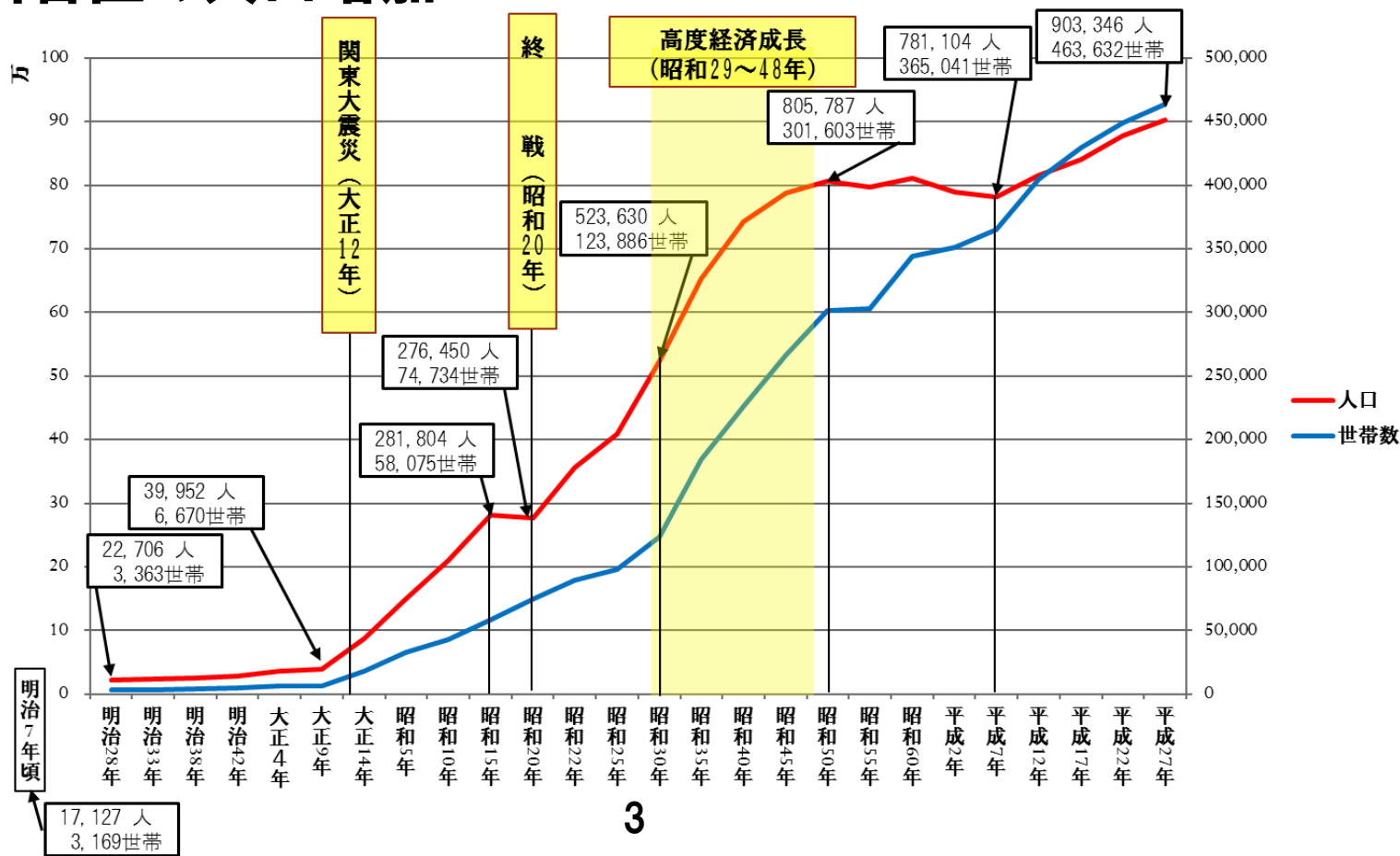
◆区民のふるさと意識と「ふるさと感」の喪失

地域住民のつながりの希薄化

1 ふるさとづくりの背景

・昭和50年代の世田谷区の状況

◆世田谷区の人口増加



1 ふるさとづくりの背景

・世田谷区のふるさとづくり

◆区民の連帯感の創出

区民の触れ合いの場の創出

住民参加のまちづくり

◆ふるさと意識の醸成

様々な“おまつり”・“イベント”

緑と水のまちづくり・文化行政の充実

◆ふるさと区民まつり

1978年(昭和53年)第1回せたがやふるさと区民まつりの開催

第2回からはじめた“ふるさと物産展”の参加自治体

→約40自治体にまで拡大

2 「第2のふるさと」づくり

・ 川場村との“縁組協定”の締結

◆「区民健康村事業」のスタート

自然の豊かさや田園風景を感じることが求められる。
区外に世田谷区民の「第2のふるさと」をつくる。

1979年(昭和54年)に健康村づくり計画策定プロジェクトチームが始動。
関東7都県に静岡・長野・山梨・福島を加えた11都県に健康村立地に
ふさわしい自治体を照会。

52市町村の推薦がある→18自治体に絞り込んでヒアリングを実施
→10町村(9か所)に絞り込み実地踏査等を行う
→川場村に決定

2 「第2のふるさと」づくり

・ 川場村との“縁組協定”の締結

◆健康村づくりの条件

(1) ふさわしい環境と活動

- ① 風光明媚と言えないまでも**自然とふるさとの風情が残り、区民が自然や故郷とのふれあいの中から様々な学びや活動ができる場であること**
- ② 施設整備にあたっては、**地元の人々の生産の場・生活の場と連続した形が望ましく、決して「租界」を作ってはならないこと**
- ③ 区内在住の芸術家等による積極的な文化活動の展開、区民の定住や長期滞在による管理運営への協力、地元住民の農林業・手工芸・食品づくり等の指導者の登用、子供たちに教師以外のリーダーによる学校教育を補完するプログラムの提供等を考慮するとともに、そのための人材育成に長期的に取り組むこと

2 「第2のふるさと」づくり

・ 川場村との“縁組協定”の締結

◆健康村づくりの条件

(2)位置について

- ①到達の利便性に着目すると、遠隔地は不適當で、校外教育施設を内包する場合は3時間半が限度である。臨海地や温泉などを条件とするには無理がある。ただし高速鉄道、高速道路の整備・開通は考慮する必要がある。
- ②場所を1カ所とすると人材や予算の投入が集約でき、施設の利用効率が高くなる半面、近いところは大規模な用地確保が難しくなる。他方数カ所に分散した場合、様々なタイプが用意できてニーズの多様性に対応できるが、人材や予算の投入が分散し、利用効率も悪くなる。

2 「第2のふるさと」づくり

・ 川場村との“縁組協定”の締結

◆健康村づくりの条件

(3)建設について

- ①条件に合うものを一挙に整備する必要はなく、実績を積み重ねながら徐々に拡充していくことが望ましいと考える。緊急性の高い校外学習施設の建設を先行させ、時機をみて主力施設を付加するなどを考える。

(4)相手方自治体との関係について

区民健康村事業は、相互に信義を重んずる「自治体同士の縁組」を結んで立村すべきである。世田谷区はその地域の環境・人材・社会資本を活用し、相手方自治体は所得、雇用など敬愛的效果が期待される。特に世田谷区側は文化的効果をもたらすことに力を尽くすべきである。

2 「第2のふるさと」づくり

・ 川場村との“縁組協定”の締結

◆ “縁組協定”の意味合い

姉妹都市交流→相互の共通点を基盤に交流を推進する。



自治体同士の縁組

規模や立地、歩んできた歴史や文化、置かれている状況など全く異なった自治体同士が、ともに歩んでいくということは、互いに育った環境が違った者同士が様々な困難や意見の違いを、互いに尊重し、相手のことを理解して乗り越えていくという、結婚して共に人生を歩むことに通じる。

2 「第2のふるさと」づくり

・ 川場村との“縁組協定”の締結

◆世田谷区川場村相互協力協定

＜前略＞

世田谷区と川場村は、世田谷区が“健康村づくり”を自然に恵まれた川場の里を候補地として協議推進するにあたって、**この事業が様々な困難を相互の理解と協力によって克服し、末永い未来を築き上げていく努力が必要であることを確認し、相互の信頼を基本として、それぞれの地域社会の発展のために協力しあうことを誓います。**

昭和56年11月16日

世田谷区長 大場啓二

川場村長 永井鶴二

2 「第2のふるさと」づくり

・（株）世田谷川場ふるさと公社の誕生

◆健康村施設のオープン

世田谷区民健康村「ふじやまビレジ」・「なかのビレジ」

1986年(昭和61年)4月23日 開村

◎ふじやまビレジ



◎なかのビレジ



2 「第2のふるさと」づくり

・(株)世田谷川場ふるさと公社の誕生

◆株式会社 世田谷川場ふるさと公社の設立

設 立 1986年(昭和61年)4月1日

資本金 4,000万円

出資割合 世田谷区:75% 川場村:25%

代 表 者 代表取締役 鈴木忠義(東京工業大学名誉教授)※当時

◎主な事業

区民健康村運営管理

世田谷区立小学校移動教室事業

川場村学校給食事業

ビアレストラン武尊・ピザハウス(道の駅 川場田園プラザ内)

etc.

2 「第2のふるさと」づくり

・（株）世田谷川場ふるさと公社の誕生

◆交流事業のスタート

区内イベントでの川場村物産の販売

イチゴ摘みやリンゴ狩り、田植え体験

旬のおいしさを世田谷へ届ける ふるさとパック

自分のリンゴの木を持つ レンタアップル

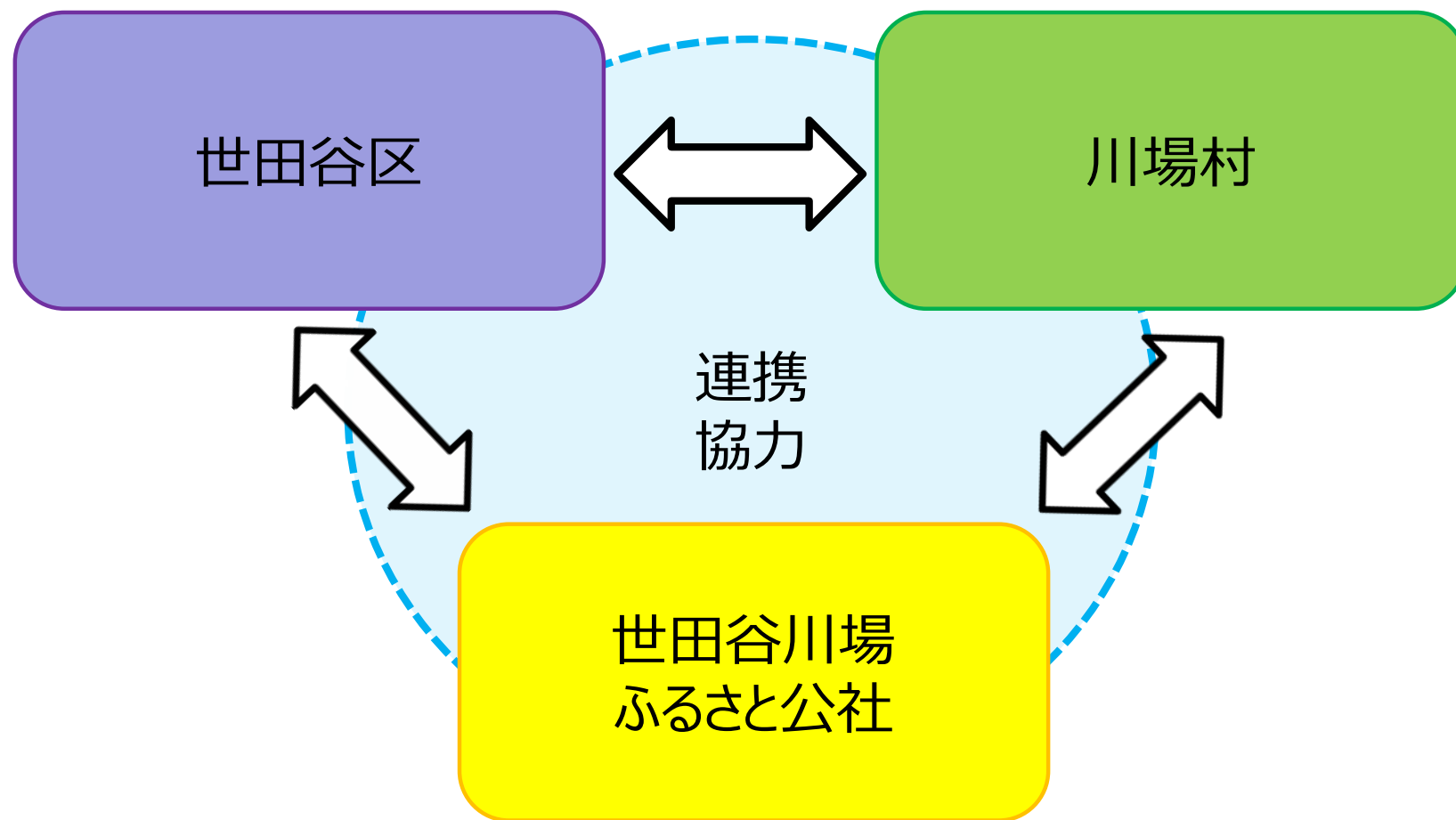
◆小学5年生の移動教室

健康村施設のオープンにより、区立小学校5年生の移動教室がスタート

山歩きや森林作業・農作業の体験

2 「第2のふるさと」づくり

・ 世田谷区民健康村事業の展開



3 「友好の森」と様々な交流事業の展開

・ 10周年記念「友好の森」事業

◆「友好の森」

縁組協定10周年を記念して、なかのビレジの奥の山林、約80haを「友好の森」として区民・村民の交流事業における活動フィールドとして活用することとした。

村民の指導により、植林を行い、下草狩り、枝落とし、間伐などを区民の手で行う。

「森林(やま)づくり塾」のスタート



◆里山自然学校

森林作業や茅場の育成を行う「里山塾」

親子で里山体験を行う「親子里山体験」

川場村の農地で農作業を学ぶ「農業塾」

など

3 「友好の森」と様々な交流事業の展開

- ・ 10周年記念「友好の森」事業

- ◆「友好の森」での里山自然学校の活動



3 「友好の森」と様々な交流事業の展開

・ 10周年記念「友好の森」事業

◆「友好の森」での里山自然学校の活動



3 「友好の森」と様々な交流事業の展開

・健康村施設の利用の拡大

◆区民健康村施設の利用状況

	宿 泊 系									日帰り系 (視察等)		宿泊系 日帰り系	備 考	
	移 動 教 室			一 般			合 計			一般区民	他都市	合 計	団 体 利 用 数	
	実人員	宿泊人員	延利用人員	実人員	宿泊人員	延利用人員	実人員	宿泊人員	延利用人員	利用人員	利用人員	延利用人員	宿泊	日帰り
昭和61年	8,705	17,300	26,005	6,275	8,615	14,890	14,980	25,915	40,895	2,461	1,491	44,847	75	81
昭和62年	8,136	16,182	24,318	11,791	17,123	28,914	19,927	33,305	53,232	1,711	2,814	57,757	106	87
昭和63年	7,881	15,674	23,555	15,038	21,311	36,349	22,919	36,985	59,904	1,394	3,232	64,530	158	79
平成元年	7,589	15,122	22,711	16,379	23,188	39,567	23,968	38,310	62,278	898	2,396	65,572	186	68
平成2年	7,595	14,573	22,168	19,091	27,475	46,566	26,686	42,048	68,734	1,027	1,657	71,418	99	63
平成21年	5,963	11,730	17,693	17,908	24,247	42,155	23,871	35,977	59,848	812	3,187	63,847	140	114
平成22年	6,063	11,885	17,948	14,819	20,139	34,958	20,882	32,024	52,906	1,037	3,112	57,055	116	105
平成23年	6,036	12,020	18,056	13,780	18,820	32,600	19,816	30,840	50,656	689	3,015	54,360	105	86
平成24年	5,923	11,795	17,718	15,101	20,401	35,502	21,024	32,196	53,220	467	2,417	56,104	125	76
平成25年	6,182	12,182	18,364	13,681	18,628	32,309	19,863	30,810	50,673	484	2,474	53,631	117	66
平成26年	6,140	12,270	18,410	15,212	20,968	36,180	21,352	33,238	54,590	468	2,106	57,164	125	65
平成27年	6,019	12,035	18,054	16,923	23,874	40,797	22,942	35,909	58,851	599	2,991	62,441	133	86
平成28年	6,059	12,106	18,165	18,481	25,528	44,009	24,540	37,634	62,174	377	2,636	65,187	162	74
平成29年	6,314	12,616	18,930	18,268	25,141	43,409	24,582	37,757	62,339	592	2,320	65,251	138	72
平成30年	6,635	13,256	19,891	18,893	26,420	45,313	25,528	39,676	65,204	507	2,685	68,396	134	76
令和元年	6,862	13,711	20,573	19,203	26,688	45,891	26,065	40,399	66,464	605	2,094	69,163	116	69
令和2年	0	0	0	9,923	13,120	23,043	9,923	13,120	23,043	54	1,068	24,165	28	20
合 計	108,102	214,457	322,559	260,766	361,686	622,452	368,868	576,143	945,011	14,182	41,695	1,000,888	2,063	1,287

3 「友好の森」と様々な交流事業の展開

・ 交流事業の展開と今後の課題

◆ 広がる交流事業と課題

関係人口づくり 村の生活を体験できるような交流の充実

リピーターが多い→新たな来村者の拡大

様々な世代に合わせた効果的な情報の発信

区民と村民のより深い交流

◆ 今後の交流の深化に向けて

世田谷区民健康村第5期事業計画＜令和3年(2021年)度～令和12年(2030)度＞のスタート

基
本
理
念

- 1 区と村が互いに共存・共生できる仕組みを作る
- 2 これまで培ってきた交流から新しい文化価値を作る
- 3 次代を担う子どもの健全な成長と若者の参画につながる交流を推進する

4 世田谷区の自治体間連携の取り組み

・自治体間連携フォーラムの開催

◆区民まつりの首長懇談会

ふるさと物産展に出店する自治体の首長による情報交換を行う首長懇談会を発展させ、自然エネルギー利用の促進や、災害時の連携といった、単独の自治体では解決することが難しい課題や広域的な取り組みが必要な課題などの政策課題に対する意見交換や協力・連携を進める場として、自治体間連携フォーラムをスタートさせた。

◆自治体間連携フォーラム

2015年(平成27年)度	第1回自治体間連携フォーラム開催
2016年(平成28年)度	第2回自治体間連携フォーラム開催(川場村)
2017年(平成29年)度	第3回自治体間連携フォーラム開催(豊丘村)
2018年(平成30年)度	第4回自治体間連携フォーラム開催(十日町市)
2019年(令和元年)度	第5回自治体間連携フォーラム開催(舟形町)

4 世田谷区の自治体間連携の取り組み

・ 自然エネルギーに関する連携

◆「せたがや版RE100」の取り組み

区民・事業者・区がそれぞれの立場で
再生可能エネルギーを利用することで
世田谷区全体の再生可能エネルギー
の利用を進める取り組み

公募により決定した
ロゴマーク



区



- 公共施設に太陽光パネルを設置する！
- 再生可能エネルギー電力を使う！

区民



- お家に太陽光パネルを設置する！
- 再生可能エネルギー電力を使う！

事業者

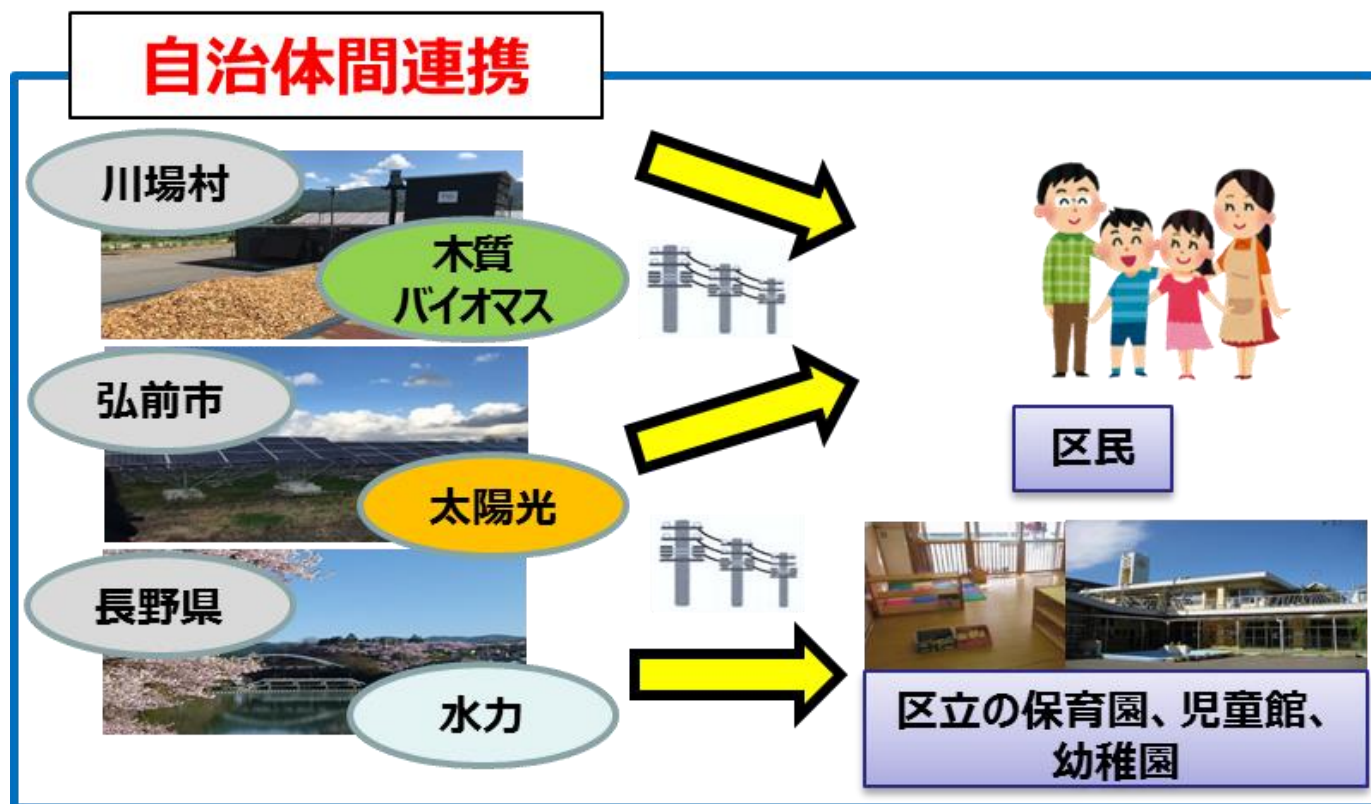


- 会社で太陽光パネルを設置する！
- 再生可能エネルギー電力を使う！

4 世田谷区の自治体間連携の取り組み

・ 自然エネルギーに関する連携

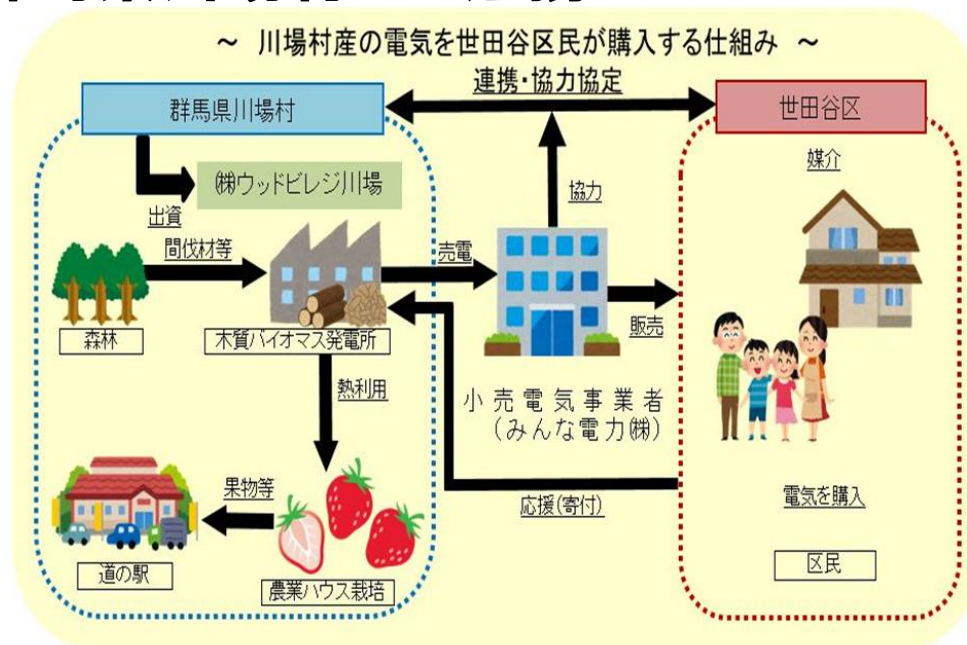
◆「せたがや版RE100」の取り組み



4 世田谷区の自治体間連携の取り組み

・ 自然エネルギーに関する連携

◆ 群馬県川場村との連携



川場村森林(もり)の発電所



発電所見学ツアーの様子

平成28年2月 連携・協力協定締結
 平成29年5月 区民40世帯へ供給開始
 10月 発電所見学ツアー実施
 令和元年8月 発電所見学ツアー実施

4 世田谷区の自治体間連携の取り組み

・ 自然エネルギーに関する連携

◆長野県との連携



長野県職員と区立保育園との交流

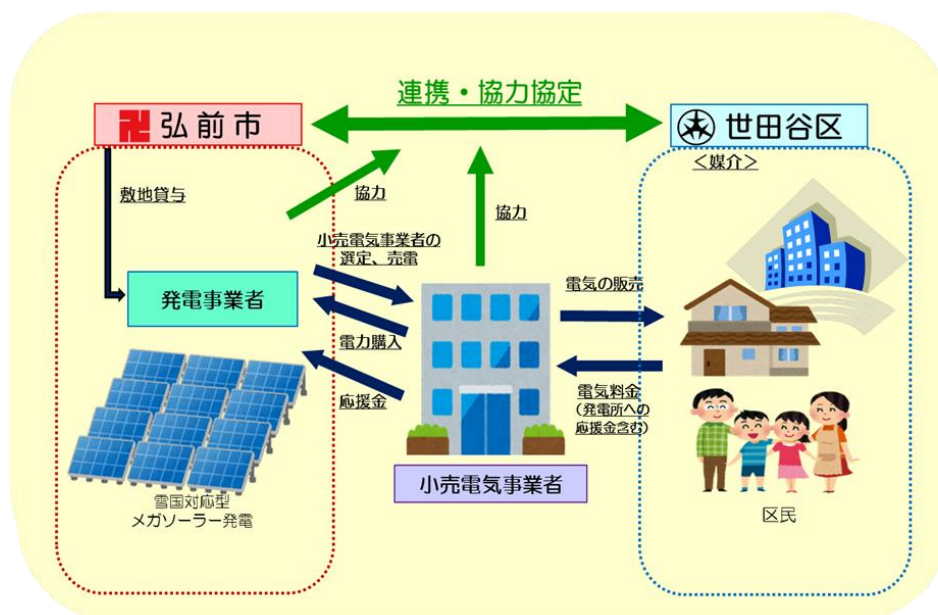
平成29年4月	区立保育園41園へ供給開始
平成31年4月	区立保育園40園、児童館6館、区立幼稚園8園へ供給
令和2年4月	区立保育園38園、児童館6館、区立幼稚園8園へ供給

4 世田谷区の自治体間連携の取り組み

・ 自然エネルギーに関する連携

◆ 青森県弘前市との連携

連携の仕組み



平成30年5月 連携・協力協定締結
 8月 電気の供給開始 (60世帯)
 11月 現地見学ツアー実施



協定締結式の様子



発電所見学ツアーの様子

4 世田谷区の自治体間連携の取り組み

・ 自然エネルギーに関する連携

◆ 新潟県十日町市との連携

日本三大薬湯「松之山温泉」での地熱発電



新たな連携に向けて、
供給先や新たな交流コンテンツを協議している

4 世田谷区の自治体間連携の取り組み

・ 自然エネルギーに関する連携

◆ 新たな自治体間連携に向けて

～環境省調査 平成28年度「低炭素・循環・自然共生」地域創生実現プラン策定事業～

■ 環境省

世田谷区と川場村との電力連携に関心を示し、当該調査の「都市・地方連携型」のモデル地域に、世田谷区を選定

⇒ 事例を紹介し、全国への展開を期待

● 都市・地方連携型事業パッケージ



◆ 令和3年8月19日 新潟県津南町との連携協定締結

4 世田谷区の自治体間連携の取り組み

・ 自然エネルギーに関する連携

◆ 自然エネルギーを通じた地域の交流

電力による連携を契機とし、
住民同士の交流の活性化も期待されています。

※電気の産地を訪れるツアーは、対象者を電気購入者以外の
区民の方にも広げています。

川場村 購入者向けツアーの実施（平成29年度）



長野県職員と区立保育園との交流



弘前市 購入者向けツアーの実施（平成30年度）



4 世田谷区の自治体間連携の取り組み

・ 特別区全国連携プロジェクトによる

北海道胆振町村会との連携

◆北海道胆振町村会との連携の経緯

2016年(平成28年)度、全国連携プロジェクトの一環として特別区長会が北海道町村会と連携協定を締結した。北海道町村会側から、希望する区との連携の声があがり、世田谷区と胆振町村会の関係が生まれる。

自治体間連携フォーラムへの参加。

※北海道胆振地方：安平町、厚真町、むかわ町、白老町、洞爺湖町、
壮瞥町、豊浦町

◆平成30年9月 北海道胆振東部地震

被災地域への保健師派遣

ふるさと納税代理寄附の受付、見舞い金支出等の対応

「第2のふるさと」づくりから自治体間連携へ



ご清聴ありがとうございました。